

平成 22 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 22 年 9 月 13 日（月） 18:00～20:00

【場 所】 市役所 3 階 庁議室

【出席者】

役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	南 楨子	○	企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	○
副委員長	高田 良次	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	上ヶ嶋 浩幸	○
委 員	秋澤 裕	○	協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	岩本 隆行	○
	糸永 勝輝	○		主査	田村 奈緒美	○
	中村 武史			主査	清水 千晴	○
	柴田 由美子	○				
	明松 真百美	○				
	石丸 千登勢	○				
	亀岡 和子	○				
	草島 猛	○				
	工藤 美和子	○				
	袴田 律子	○				

【傍聴者】 0人

=====

【南委員長】

これより平成22年度第2回石狩市男女共同参画推進委員会を始めたいと思います。この間に2回専門部会を開いています。専門部会委員以外の方は久しぶりという感じがあるかと思いますが、後で専門部会での審議内容についてご報告いたします。また、今日は提言書の内容についてかなり具体的に作成されていますので、それについてご討議をいただいたいと考えています。よろしくお願いします。

今日の欠席は中村委員が欠席で、石丸委員が 30 分程遅れるそうです。本日の予定ですけれども、審議事項として第2次石狩市男女共同参画計画の策定について、その他各種事業についての報告があります。計画の策定について、またそれに伴う提言書の作成について、今日はご討議いただくことになろうかと思います。いつものように8時を目処に終了したいと思いますのでよろしくご協力をお願いいたします。資料については、事務局から事前に送付された資料と、『いしかり男女共同参画プラン21』の冊子、『男女平等に関する市民意識調査報告書』の冊子、あとは平成 21 年度第2回と 22 年度第1回推進委員会資料があるかと思います。なければ事務局の方にお伝えください。

まず今日は、第1回推進委員会以降に開催された事業の報告をまず受けます。事務局から説明をお願いします。

【事務局(清水)】

会議次第の「報告事項(1) 各種事業について」について、簡単にご説明させていただきます。

まず、6月23日(水)から29日(火)に図書館において、男女共同参画週間関連事業を行いました。今年度の標語「話そう、働こう、育てよう。いっしょに。」をキーワードに、男女共同参画関連パネル展では「男女共同参画社会基本法について」や「ワーク・ライフ・バランスの希望と現実」についてのパネルとともに、4ヶ月健診会場にいられていたお父さんへのインタビュー内容や、昨年行いました「男女平等に関する市民意識調査報告書」からの抜粋等を行っています。また第2次男女共同参画推進計画策定への意見募集ポスター等を展示しました。この期間中には、パネル展の他に、国際的な女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープル・リボンを作成しました。当日は南委員長と石丸委員にもお越しいたき、約200個完成しました。こちらは11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、来場者に配布する予定です。その他、ワーク・ライフ・バランスに関するDVD上映や、関連資料の特集コーナーを設置しました。

次に、7月5日に北コミにおいて、シニア世代対象に開講されている、シニアプラザ・はまなす学園との男女共同参画連携講座として、当日の参加者68名、内男性22名、女性46名に対し、「地域でいきいき きずなづくり」と題し、講師に地域食堂きずな代表の立浪ゆかりさんにお越しいたき、地域で自分の得意な分野を活かして、生き活きと活動されている様子や思いを語っていただきました。その他、当日は私からも男女共同参画についての話をさせていただき、また第2次石狩市男女共同参画計画策定に対する意見募集PRも行なったところです。実施後のアンケートでは、講師が地域で人と結びつきながら活発に活動している様子や活動内容に対し、好意的な感想が寄せられていました。また、はまなす学園の様子ですが、講座に参加されている多くの方々が、男女で協力しながら、講座の運営に主体的に関わっている様子が大変印象的でした。以上で、事業報告を終わります。

【南委員長】

ありがとうございます。何かありますか。ないですね。いつものことですが、ご発言いただく前に、議事録作成のために録音をしていますので、私に指名されてからお名前を言って発言していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

それでは審議事項に移ります。審議事項の「第2次石狩市男女共同参画計画の策定について」に入りますが、前回の推進委員会の後、国の計画策定の動きとして、男女共同参画会議から答申が出されています。皆様のお手元にも事務局から送られていることかと思います。そして、専門部会では石狩市に対する提言書の原案を作成するため、この国の答申や、市民意識調査の結果を含めこれまで事務局から出された資料等をもとに、7月と8月に1回ずつ会議を持って審議を重ねました。「専門部会の委員の皆様には、ご協力いただきまして、ありがとうございました。お陰さまでなんとか今日に至ることができました。感謝いたします。そして審議の内容を反映させた提言書の概要が、本日の資料2です。専門部会に参加されていない皆様方には、新たな視点や足りない視点などご指摘いただくとともに、専門部会に参加していただいた皆様にもあらためて新鮮な気持ちで審議いただければと思います。

まずは、この概要の形になるまでの審議の経過と、提言書案の内容の説明を、合わせて事務局をお願いします。

【事務局（清水）】

最初に、専門部会の委員の皆様には、お忙しい中2回お集まりいただき、審議を重ねていただいたことに、事務局からもあらためてお礼申し上げます。ありがとうございました。

では説明に入ります。まず国の答申については、本日皆様にお配りしております資料3という厚い資料ですが、4、5月に行ったパブリックコメントの意見が反映された答申案を前回の委員会で報告した内容から、大きくは変わっていません。各取り組みの対象や内容等についての加筆、変更の他、文章の言い回しや、単語等の平易な言葉への言い換え等が行われていますが、内容はほとんど変わっておりませんでした。

次に専門部会の審議の経過についてご説明します。会議次第に続けて添付しています、資料1の1ページ目をご覧ください。7月15日に行われた第1回目の会議で審議、確認いただいたのは、まず議事の「1確認事項」にありますように、「策定に当たっての留意点」です。この点は、第1回推進委員会でも話し合われたところですが、あらためて専門部会でも、審議をするにあたって確認していただきました。

次に、2ページ目をご覧ください。まずは「石狩市における課題」として、現状の課題の洗い出しを行いました。内容については、この後、提言書案の説明の中でご説明します。

次に、どういった内容の提言書にするかということ。「2審議事項(1)「提言書の内容について」」で審議いただき、ページ中程の黒丸にあるように、提言書のイメージとしては、「国の答申である「第3次男女共同参画計画策定に当たっての基本的な考え方」のような詳細なものにはせず、今後の目標のイメージを作って、計画の方向性を示す内容とする」ということになりました。これを受けて、本日資料2として付けました提言書案を作成しております。また、具体的に記載する項目としては、次の黒丸の「構成」にあるように、まず「現行計画の総括・現状分析」を記載し、第1次計画で進んだ点と、依然として残っている課題、時代に合わせ追加が必要な点等について記載した後、それらの課題の解決に向けて「第2次計画で実現を目指す男女共同参画社会のイメージ」と「重点的にすすめること」を記載するという構成にするということになりました。

続いて、提言書に記載する項目とした、「実現を目指す男女共同参画社会のイメージ」と「重点的にすすめること」を審議いただいています。ここで、これまでの推進委員会の中で皆様からあがっていた大きなイメージが1つまとまった形で出されていますので、読ませていただきます。3番目の黒丸の冒頭に書かれている内容です。「これまでは「男性の領域に女性が入っていくもの」という偏ったイメージが強かったことから、男女共同参画に対する偏見が生まれ、男性が拒否しがちであった。この計画では、「性別にとらわれず男女が共に尊重し助け合う」男女共同参画社会の実現を目指し、石狩市に男女共同参画を定着させるために、「男女共同参画を進めると、女性だけでなく男性もより生き易くなること。皆にとって暮らし易い社会になること」、その実現には「自分にとって大きく関わりのある問題であること」「どちらかの性別から一方的にではなく、皆がお互いにいろいろなことをやらなければならないのであり、皆で対等に作り上げる必要があること」を、具体性を持って強力に伝え、浸透させていきたい。」というイメージです。

続いて記載している、「提言に盛り込む具体的なイメージ」と「重点的に取り組むこと」については、後ほど提言案の説明の中で触れて参りますので、ここでは省略いたします。

次に6ページをご覧ください。中程の「(5) 第2次石狩市男女共同参画計画の構成と内容につい

て」の黒丸にあるように、「計画の期間」は、社会情勢の変化の早さとそれに伴う対応の重要性、また国が5ヵ年としている状況なども踏まえ、第2次計画は5ヵ年計画」ということになりました。

その他、提言だけでなく、計画自体の構成等もご審議いただこうと考えていたのですが、時間が足りず、また提言内容についても、国の答申で重視している視点の中で審議が余り進んでいない部分もありましたので、再度専門部会を開いていただくことになりました。

続いて第2回専門部会の審議内容を説明します。8ページをご覧ください。この回では、まず計画の根底にある根本的な考え方である「理念」についてご審議いただきました。最初に、8ページに掲載している内容を、事務局から説明しました。説明の概要を申し上げますと、現行計画の2つの理念である「男女平等の確立」と「自立社会の形成」が、男女共同参画社会基本法の前文に書かれている内容を踏まえて掲げられており、男女共同参画の根幹をなす極めて重要な課題であること、また、男女共同参画で目指すべき方向性として掲げた 10 年の経過の中で、この理念を変えられるような客観的な動きがあったとは言い難いと認識していること、更に、ここまでの論議を踏まえ、「この理念を尊重を踏まえ、男性を巻き込んで進んでいけるような、そして男性にとってもプラスになるような男女共同参画社会を推進する」というような文章を加えていったらどうか、といったことを部会委員の皆様にお伝えした後、理念は本計画の存在意義、根幹部分であり、その影響は計画全体に及ぶ大変重要な部分になるので、改めて慎重なご審議をいただくことをお願いし、審議に入ってくださいました。これを受け、審議いただいた内容が9ページにあります。こちらは提言内容及び今後の第2次計画策定作業においても重要な部分なので、読ませていただきます。「国の理念及び法律に基づいて考えた石狩市の理念であって、10 年経過したから変えるというのはどうなのか。積極的な理由は見当たらない。男女共同参画の根底として、「男女平等」というものが厳然としてあり、また本計画で伝えていかなければ、他の計画その他で代わっていくことはできない。理念としてもっともな内容である。これまでの議論でも出ているように「男女共同参画社会」という言葉はいまだにあまり知られていないし、市民の皆さんに「『男女共同参画』とは何か」ということの説明が、これまであまりなされていなかったと思う。そこをまず反省し配慮して、第2次計画の理念のページにわかり易く書き込めば、理念を変えなくても十分通じるのではないか。理念の言葉自体は変えないが、これまで委員会で討議してきた討議内容を十分に反映し、「女性にとっても男性にとっても生きやすい社会」をつくるためには、「女性も男性も平等であり、それぞれが自立していること」が大切であるということ、市民の皆さんに違和感なく、広く浸透できるように努めてほしい。一方的に「男性社会に女性が入る」とかではなく、互いが自立し、支えあうという内容を入れ、イメージをもっと鮮明にし、わかり易く記述すると良い。国の答申の「はじめに」で冒頭に「男女共同参画社会をつくる―それは、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくること。」と書いてあるが、石狩市の第2次計画でも同様の文章を冒頭に持ってくるなど、「男女共同参画」のイメージが鮮明になるような工夫した書き方をすると良い」。以上の審議により、第2次計画においても、「男女平等の確立」と「自立社会の形成」という2つの理念を踏襲すること、更にその意味するところが広く伝わるように努めること、ということになりました。

次に、9ページをご覧ください。続けて、国の答申で「改めて強調すべき視点」としてあげられている視点の中で、審議があまり進んでいない、又は更なる審議が必要と考えられた4つの視点についてご審議いただきました。内容については後ほど提言書案の中でご報告いたします。

次に、14ページをご覧ください。提言内容に続き、計画自体の具体的な構成等についてご審議いただいています。「①計画の期間」「②計画の理念」は先ほど説明いたしました。「③計画の目標」については、昨年度第2回の推進委員会であがった意見から変更はありません。基本目標Ⅰから

Ⅲは、現行計画からの変更はなし。基本目標Ⅳは、「自立を支える」を「男女共同の生活を支える」に変更。また基本目標Ⅴは「女性への」を削除して「生涯にわたる健康支援」とし、現行計画に引き続き「リプロダクティブヘルス／ライツ」の視点に対して十分配慮ながら、男性への健康支援も組み込んでいく。」という意見があがっています。「④計画の体系」については、本日の審議事項で後ほど触れていただきますので、ここでは省略します。以上、2回の専門部会で審議された内容の流れをご説明しました。

続けて、資料2をご覧ください。審議いただいた内容をもとに作成したのが、資料2の「第2次石狩市男女共同参画計画の策定について（提言）」構成案です。今回提出したものは、構成の案なので、項目によっては文章も記載していますが、特に前半は項目出しの段階でお出ししています。これからそれぞれの項目について、欠けている視点や、修正が必要な箇所など、ご審議いただきたいと思います。また、この提言書案は、第2回専門部会の後、事務局で次の3つの作業を行なって再構成したものです。1つ目は「推進委員会、専門部会の審議の中で、これまでに意見が上がっていたが、提言案に盛り込んでいなかった視点の反映」、2つ目は「提言書の最終形を意識して作成する中で、必要と考えた項目の組み換え、統合等」、3つ目は「同様に、提言書の最終形を意識した結果、今回の提言書は「今後の目標のイメージを作って、方向性を示す内容」としているのので、「取り組みの具体的な内容」の中で意見があがっていた「キャッチフレーズをつける」や、「防災への取り組み」、「性同一性障がいの方たちへの理解」等といった具体的な取り組みや細かな視点等は、今日お出ししている提言書からは一旦外す」。実際の計画作りで反映させる参考にするため、事務局資料として別にまとめています。以上の作業を行なった結果、変更が起きた箇所に下線を引いてあります。

では順に説明します。まず最初に「1. 計画のこれまでから提言依頼まで」では、2000 年の『プラン21』策定から今回の第2次計画策定までの背景、経緯を記載します。

次に「2. 提言書策定の検討」として、専門部会議事録の説明でご説明した4点に、「第4次男女共同参画推進委員会からの申送り事項」が欠けていたので加えました。

次に「3. 現行計画の総括・現状分析」では、「(1) 推進された点」として、「平成21年度男女平等に関する市民意識調査報告書」から、「男女平等感の上昇」「男性の固定的な性別役割分担意識が改善」「子育て・介護環境整備の推進」を、今のところあげています。「(2) 課題」では、まず「依然として残っている課題」として、「①男女共同参画社会という言葉の認知度が低く、また男女共同参画社会のイメージが曖昧」、「②依然として男性優遇感が強い」、「③意識と実際の行動にズレがある」、「④仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られていない」、「⑤意識改革をより推進する必要性（特に家庭の中から）」、「⑥男性を巻き込めていない。男性にとってもイメージし易くする必要あり」、「⑦方針決定過程への女性の参画の推進」「⑧依然として存在する女性に対する暴力」、「⑨数値目標の未達成」。続いて「更に推進が必要な点」として「⑩介護の社会化、子育て・保育サービスの更なる充実」をあげています。

次にあげている「4. 第2次計画で目指す男女共同参画社会のイメージ」では、これまでの推進委員会及び専門部会で話されてきた内容から、現在のところ次の4つに集約しています。「①「生きるため」「生活を維持するため」に、自立した男女が、状況に応じ、役割を入れ替わりながら助け合う社会」、「②男女が活かされ活躍する社会。意思決定システムへの参加への女性の参画や、特定の性に偏って担われている活動などへの多様な者の参画が推進される社会」、「③お互いに違いを認め、思いやることで、男女とも生きやすい社会。弱者への配慮ができる社会」、「④身近な「あなたと私」から始まる社会」。

次に「5. 第2次計画の理念及び基本目標、実施期間」では、まず「①理念」として、現行の理念を踏襲していくことについて、先ほど第2回専門部会内容について説明した内容を記載しています。「②基本目標」「③実施期間」についても、説明を先ほどしましたので省略します。

次に「6. 第2次計画で重点的に推進すること」です。こちらは、今回の提言書案の前の段階では、「第2次計画で重点的に推進すること」と「取り組みの具体的な方向性について」と2つに分かれていたものを、内容の多くが重複する等の理由から今回1つにまとめて記載しているため、各項目についての記載内容が、他の項目よりも詳細になっています。まず「①男女共同参画についての認知度を上げること」は、これまでの推進委員会での審議でも、皆さんが繰り返し必要だと指摘されていた点です。「本提言の4. であげた男女共同参画のイメージが広く浸透するよう、周知に努めること。その際、親しみ易く感じられるような表現や、事業実施の際に男女共同参画との関連について意識されるような配慮など、工夫に努めること。」とまとめています。なお、関連する具体的な取り組みとして、「キャッチコピーをつける」とか、「男女共同参画に関連する事業を行う際に、関連事業であることを分かりやすく表示する」「計画自体の存在もあまり知られていないので、計画のPRもする」といった意見がこれまで出ています。「②女性・男性それぞれの自立を推進すること」。自立はこれまでの審議の中で、繰り返し出てきている言葉です。「男女共同参画を実現し、お互いに生き易くするには、男女とも自立していることが重要であり、それぞれが自立していなければ、互いに助け合えない。これまで女性も男性もできることなのに、女性、男性がそれぞれしてこなかったことが出来るようになるなど、性別による役割分担を見直し、互いが自立することで助け合いながら生きていける状態を目指すこと。」とまとめています。ここでは記載していませんが、「男性だけでなく女性も経済力を持つことの重要性」や「男性が家事能力をつけることの必要性」「年をとっても施設等に頼らず、自立した生活の維持に繋がる可能性」等についての触れ方について、全体のバランスに配慮しながら今後考えていきます。「③男性の男女共同参画を推進すること」。こちらは、国の答申においても、「第3次計画の策定にあたって改めて強調すべき点」としてあげています。この項目については、男性の自殺が多いなどといった深刻な状況をもたらしている原因の1つとして考えられる、固定的性別役割分担意識が男性にもたらす重圧を緩和し、男性にとって生きづらい環境を生きやすくするための1つの方策であるといった点も、文章として盛り込むことを考えています。「④子どもの男女共同参画を推進すること」。こちらも国で強調すべきとしている点です。次に「⑤女性の社会における活躍を推進すること」。こちらも国で強調している点です。続いて「⑥地域に根ざした男女共同参画」。こちらも国で強調すべきとしている点です。次に「⑦実行性を高めるため、行動のレベルで実感し、行動で改善していく計画にすること」。こちらも、これまでの推進委員会での審議でも、繰り返し皆さんが必要だと指摘されていた点です。ここには、専門部会であがっていた「性別ごとや団体単位、また年代ごとといった細かな単位で働きかけて取り組むこと」という文章を盛り込むことを考えています。「⑧女性に対するあらゆる暴力の根絶」も、国で強調すべきとしている点です。特に予防のための若年層への啓発は、国においても重点をおいているところです。最後に「⑨介護の社会化、子育て・保育サービスの充実については、行政において、より前進して充実させること」は、昨年度に行った「市民意識調査」でも、市民の希望が高く、また委員の皆様からも必要性があげられていたものです。

次に「7. 計画の構成及び掲載する項目について」ですが、3点をあげています。①として「現行計画では数値目標が1つのところを、その数を増やすこと」、②として「「具体的に取り組む事業」の掲載において、「再掲」を多用しないように、必要な見直しを図ること」、③として「市の総合計画その他個別計画と整合を図って総合的に推進するとともに、他の関連部署との連携を図ること」。

次に「8. 計画の運営について」では、①として「進捗状況を定期的に把握、点検し、その上で取り組むべき施策を検討し、実施すること」、②としては「市役所内の連携、及び市民との協働の必要性」をあげています。

そして「9. 最後に」では、「12 月に予定しているパブリックコメント等でいただく市民からの意見の扱いについて、適切な検討を十分に行うこと」とし、提言書を締めくくっています。以上で説明を終わります。

【南委員長】

ありがとうございました。今事務局から専門部会での審議の経過、そして専門部会もそうですし、推進委員会の会議で審議された内容を提言書に盛り込んでこのような内容にしたという報告がありました。では審議に入りますが、まずは第 1、2 回の専門部会の会議内容について、ご質問はありますか。今まで参加されていなかった推進委員の皆さん、ご質問はございませんでしょうか。「私たちはこのようなことは思っていなかったのに」というようなことがあれば、是非ご質問いただければと思います。それでは、提言の構成案について、1 つ 1 つ審議しながら質問を受けたいと思います。その方が入りやすいですか。では提言内容の方から入って、場合によっては専門部会の経過に対してご意見があれば伺うということによろしいですか。

まず提言内容ですが、項目の 1、2 そして項目 3 の「依然として残っている課題」などについても、今まで特に話し合われ確認されてきたことなので、「これはこうだったかな」という思いが皆さんおありになるかと思うのですが、項目 4 の「第 2 次計画で目指す男女共同参画社会のイメージ」、これについては、これでいいのか確認をしたいと思います。特に「生きるため、生活を維持するためということをもっとやらなければいけない」ということについて、皆さんの話題が集中し非常に多かったような気がしています。また、やはり身近なところから起こさなければならないということも随分話し合われていたように思いますし、「弱者への配慮ができる社会」とか「違いを認め合う」とか、「自立した男女が、状況に応じ、役割を入れ替わりながら助け合う社会」ということも話題の中にあっただかと思うのですが、この辺りで納得がいかないとか、ここをもう少し変えたらというようなことはいかがですか。これまでの男女共同参画のイメージの中には、男性と女性が常に半分ずつということがあって、固定して半分とか、「今日あなたがやったら、明日は私」というような、非常に機械的な役割分担のイメージですが、そうではなくて、自立していればその時その時に応じてお互いに役割を入れ替わりながらもっと柔軟にお互い支えあうという、そういうことであっていいのではないかという、かつてのイメージと少し違ってきたのかなという感じの話し合いもあったのかなという気がします。その辺りを皆さん思い出されますでしょうか。依然として残っている課題の中で「①「男女共同参画社会」という言葉の認知度が低く、また男女共同参画社会のイメージが曖昧」という問題点があった訳ですけども、これで大体イメージが作られるのかどうか、というところでいかがですか。専門部会に入っていなかった皆さんは前回の会議から期間があったので、このようにまとまってきて、まだピンときていないかなという気もするのですがいかがですか。袴田さん、どうですか。

【袴田委員】

難しいという印象が先走ってしまうので、良いか悪いかと言われれば良いのですが、何が足りないかと言われると、まだ分からないです。

【南委員長】

草島さん、どうですか。

【草島委員】

専門部会で話された内容で良いと思います。「お互いに違いを認め思いやる」とか、そのような言葉はすごく良いと思います。

【南委員長】

そのようなことを次の計画ではもっと強調して、という感じの発信をしているのですね。石丸さん、どうですか。

【石丸委員】

読ませていただいて勉強になりました。これまでの会議の中で以前から出ていたことがイメージとしてまとめられて、素晴らしい内容になっていると思います。最後に話そうかと思っていたことがあったのですがよろしいですか。一般の方にも分かりやすくということで今でも取り組んでいらっしゃると思いますが、広報6月号で「男女共同参画週間」の特集が掲載され、広報にしては珍しく、4ヶ月健診に参加されていたお父さん達のコメントとか、普通の雑誌に近い感じで書かれていたので、とても見やすかったです。広報って、このような感じではあまり見ないのではないかと思います。こういうところから男女共同参画のイメージと言葉が結びついていくと思うので、こういう取り組みはとても良いと思います。紙面の内容も崩れ過ぎていないし、また入りやすい感じがします。

【南委員長】

やっぱり身近な計画であってほしいということですね。

【石丸委員】

活字だけで難しく書くのではなくて、皆さんお忙しい中で、考えなくてもぽっと入ってきて男女共同参画と結びつくような、こういう取り組みを徐々に広げていったら良いと思いました。

【南委員長】

そういうイメージができあがる計画であると良いですね。そうしたら、項目4は良いということにして、意見があったらまた新たに聞かせていただくことにします。

次に項目5の理念の「男女平等の確立」と「自立社会の形成」ですが、ここはかなり念入りに専門部会では話し合いをしたのですよね。「男女平等の確立」は本当に根幹なのだけれど、印象が少し硬いなど、かつての推進委員会で話題になったというところがあって、専門部会では、事務局からの説明もありましたし、どうするかという話し合いをかなり念入りに行ったところですが、でも男女平等ということもなくしては、この男女共同参画社会というのは成立しないので、やはり根幹だからこれは必要だし、自立ということも必要だし、そこはやはり変える必要はないのではないかと、という結論に達しました。その辺りは皆様いかがでしょうか。ただこれもさっき石丸さんがおっしゃったように、皆さんに違和感なく、すんなり入れるような表現の配慮をした方が良いということも話題としてはありました。理念は変えないということでしたし、基本目標はⅠ、Ⅱ、Ⅲは変えずにⅣ、Ⅴを変えるということにしたのですが、それについてどうですか。現行の基本目標Ⅳの「自立を支える」というのを「男女共同の生活を支える」という意見があったのですが、事務局との打合せの中で「男女が自立して生活を

支え合う」という方が、イメージとしてもっと分かりやすいのではないかという話しをしました。その辺りはいかがですか。言葉として「男女共同の生活を支える」というよりは「男女が自立して生活を支え合う」という方が、私たちが今持っているイメージに近いのではないかと思います。皆さんどうですか。よろしいでしょうか。それでは基本目標Ⅳは「男女が自立して生活を支え合う」という風に変えたと思います。それから今回の私たちの提言としては基本目標Ⅴを、「女性の健康保持」というものから、「生涯にわたる健康支援」に変えています。これは男性の精神衛生面がよろしくないということもあります。やはり男性の健康についても配慮すべきであって、それが男女共同参画であり、お互いに健康でなければいけないし、男性も女性も皆が健康に留意してというところで、「生涯にわたる健康支援」という風に変えたのですが、こちら皆さんよろしいですか。リプロダクティブヘルス／ライフの視点である妊娠・出産とか、その後の女性の健康のケアとか、あるいは性差に関しての男性の健康の支援といったことも考えるということを具体的に入れましょうという話しをしましたね。女性だけでなく男性の健康支援、でも基本としては子どもを産み育てるという女性の健康という視点は外せない、というところで両方入れておくことにしたのですよね。これはよろしいですか。私が一方的に話しているようですが、皆さんいかがですか。

【石丸委員】

1つ戻るのがよろしいですか。読めば分かりますし、言葉として自立というのは基本目標としてその通りだと思うのですが、「男女が自立して生活を支え合う」という目標をぱっと見た時にどうなのかと。自立という言葉を使っているのは、それぞれができることというニュアンスというか、イメージだと思います。ただ言葉として考えると、これからは男性も女性も職業を持ってという印象を持ってしまい、多種多様な選択肢から選ぶのではなく、1つの方向性に特定されてしまうような感じがするのですが、皆さんはいかがですか。いろいろ考えていくと分かるのですが、自立という言葉聞いた時に、男性も女性も仕事を持つことという、言葉が意味しているうちの一部分だけが先行して受けとられてしまう危うさを感じたのです。自立という言葉の持つ重みが、きちんと伝わればいいのですが。

【南委員長】

石丸委員が言うのは「自立して生活を支え合う」というのは、女性も絶対に仕事を持たなければならぬというイメージが強すぎて、そういう方向性が明示されていて、先導していくというか、かなり固定されている、という感じですか。

【石丸委員】

なんとなくではあるのですが、単純に考えると、そういった1つの方向に受けとられないかと思うのです。皆さんがそう受け取られないのであれば良いのですが。言葉って、計画を策定する時にはそういう風には考えていなくても、実施された後で1人歩きしていくこともあると思うのです。そこを慎重に考えた上で、そのようなことはないということになれば良いと思います。男女共同参画について複数の方と考える時、言葉が何を意味するかについて意見がぶつかる時がありますが、大変関心の高い方々もおられますし、公の計画の策定ということで、ここは慎重になる必要があるか考えたのです。

【高田副委員長】

石丸委員は自立という言葉自体は、収入に直結するものだというイメージで、「生活が安定して初めて自立できる」というような言葉として取られているのかと思います。だから共同と自立はまるっきり違いますね。自立していなくても共同はできるけれど、生活を維持するためには、収入もそれなりになかったら自立はできないという一般的な見方がある、だから例えば旦那さんも奥さんもパートで働いてというのは自立と言わないのでは、という考え方もできるのかなということでしょうか。収入が安定していることイコール自立という考え方もできるのかなと。石丸委員の話しから感じました。

【石丸委員】

言葉って受け取り方なので。

【高田副委員長】

共同と自立という言葉の入替をした方が良いのでは、という気がふとしました。

【亀岡委員】

『プラン21』の36ページに「精神的、経済的、生活的などあらゆる面において、自らが主体性と責任を持って自立できる社会環境を整備していくことが必要」と書かれている中の自立は、石丸委員が話されている意味ではないかと私は取りましたし、高田委員が言われたように、「男女共同の生活を支える」というのと自立は違う気がします。自分で勉強不足だなと思ったのですが、男女共同参画ということが今叫ばれていますけれど、憲法14条に法の下での平等ということが書かれていて、その他に男女は生活においても平等ということが謳われているのです。このことが今、男女共同参画においての見直しの必要な点なのかなと思ったものですから、石丸委員の言われることも一理あるのかと思います。漠然とただ男女共同参画というものが出てきたのではなく、まず憲法の中で法の下に平等ということと、生活での役割分担といったことが書かれていて、そのことを咀嚼して、現代において取り組んでいこうということで男女共同参画というものが出てきたのではないかなと思うのです。その中で、支えるというのと自立は少し違うかなと思います。

【柴田委員】

女性の自立と考えますと、やはり仕事を持って社会に出ていくことというイメージがします。石丸委員のお話を聴いていると、そうなのかなという風に感じました。

【南委員長】

いかがですか。やはり皆さんが納得して言葉を選んでいった方が良いと思うのですが。

【工藤委員】

自立というところで、一般的にはそのように考えるのかなと思ったのですが、介護の現場では自立ということは自己決定といったことも含めて、何もできない人でも自立した生活を送るということを言います。何かを自分で決めるとか、そういうことも含めた自立を言っているのです。私の中では「男女が自立して生活を支え合う」というのはわりとすんなり入りました。

【南委員長】

自分で意思決定ができるということの自立ですね。

【工藤委員】

そういう意味で取っていたので、あまり違和感はありませんでした。

【石丸委員】

私も同じ意見なのですが、違った意味に取られる危険性があるかなと思ってお話ししました。

【高田副委員長】

このことについては、1回話し合われていますよね。基本目標Ⅳの「自立を支える社会環境の整備」というのは少しおかしいのではないかと、ということで話し合われて、「男女共同の生活を支える」というのに変更していますよね。

【南委員長】

基本理念に「自立社会の形成」というがあるので、その自立というところを反映して入れていったらどうか、ということなのですが。経済的な自立はもちろんありますが、一番望ましいのは精神的に自立するということであって、でも経済的に自立するということの方が前面に出るという危惧があるか、ということですね。やはり市民の方が一番違和感なく、「そうだ、それが必要なのだ」と思える言葉が必要ですね。男女共同参画社会を実現するために何が必要かというところで、一番違和感を持たない言葉、皆がそうだという言葉が必要だと思うのですが。最も必要で大切なのは、介護が必要な方、あるいは障がいを持っている方も、どこかは助けてもらわなければならないけれど、精神的には絶対に自分に選択権があって、自分で自立して、自分の責任でできる、ということ。男女の間でも、今は「男性が経済的に支える」という役割になっていますが、それは固定的なものではなくて、男性がそうではない自分の生き方を選びたいという時に、自分で選択できて、また違いを認めた上でお互いに支え合うという社会だと思うのです。

【石丸委員】

自立については基本目標としてただ項目だけが記載される訳ではなく、計画の中で文章としていろいろ書かれるので、「男女が自立して生活を支え合う」ということについて誤解を招かないように、今委員長が話されたような説明がされれば良いと思います。なるほどというような文章が明記されていれば大丈夫だと思います。

【南委員長】

目標としてはどう言ったらいいでしょう。短い言葉で表現する必要がありますよね。

【秋澤委員】

先ほど介護の世界ではというお話がありましたが、教育の世界でいくと、勉強を教えるのが学校という感じですけれど、大きな目標は人間として自立した人格を持った人間を育てるために教育をやっているという風に、私たちは捉えています。文部科学省の学習指導要領の中でもそうですし、道教委の目標の中には、例えば今言った自立だとかが入っています。教育の世界では自立と共生という言葉を目標としているのですね。1人1人の子どもなり人間がきちっと自分の人格を持って、物事を判断しながらできるようにすること。それに合わせて集団の中での生活ですから、やはり共生も必要になる。この両立で人間形成を図っていくのが大きな目的になっているのですが、例えば自立を経済的自立と言ったら、とても狭い意味の言葉に置き換わってしまうのではないかと。本来、自立というのはもっと色々な分野での自立を考えていかないとならないのではないかと思います。そういう意味では、自立というのは広く捉えて良いのではないかという気がします。少なくとも自立してなけれ

ば、平等感だとか一切無くなってしまいますし、自己主張もできなければ、何もできない人間になってしまう。正しい判断力を持って、自己決定していけるような人になるというのが、1つの大きな自立ということになっていくのだと思います。それがあって初めて、男女共同であったり平等であったりしていくのかなと思うのですが。

【高田副委員長】

一般市民が自立と言ったらどういうイメージを持っているか、ということなのですよ。職業によっては、お金ではなくて、一個の人間としてのものの考え方についての自立ということになると思いますが、一般市民は自立と聞いたら、やはり親から離れて一人立ちすることであるし、更に経済的な面で生活していけるかというイメージが先に来てしまうのではないかと。だから文章としては自立という言葉は良いのかもしれないけれど、一般市民向けに出すとなると、自立という言葉が果たして今この委員会で話し合われているようなイメージで捉えてもらえるのか。それであれば、委員長が言ったように、文章によって自立とか共同といった言葉を、分けて使えば本当は良いのではないのでしょうか。例えば「生活を維持するために自立する」と言ったらお金になってしまいますよね。だけど「生活の中での男女の役割は、自立したものではなくて共同で補われるのではないかと」というような表現の仕方をする、分かりやすいのではないかと思います。「男女で家庭の中の仕事を分担する」と表現する時に自立という言葉を使わないようにすれば、文章としても分かりやすいのではないのでしょうか。自立した男女が力を合わせるのではなくて、ワーク・ライフ・バランスを図るためには共同でやった方がよいという風にした方がよいと思います。「生活を維持するために自立した男女が」となれば、イメージとしてはきとお金の方になるような気がします。

【南委員長】

そうではなくて人間として自立するとか、判断とか自己責任というところできちんと助け合うということなのですよ。

【糸永委員】

私も自立という言葉は引っかかりましたが、「男女」を「人間」と捉えれば良いのではないかと聞いていました。でも何故男女だと駄目なのか。そして今回は男女共同参画計画の策定ですから、男女という言葉を入れなければならないですよ。人間」といったら「男」「女」といった区別はないのに、「男」「女」と言ったら2つの言葉になって、「男、自立」「女、自立」という感じになるような気がしました。難しいと思いますが、石丸委員が言われたように、基本目標の後に続く、具体的な推進の方向に入ってきた時に、基本目標に書かれた「男女が自立して」という言葉を補えるようなものがあれば良いのかなと思いました。その一方で、『プラン 21』の 36 ページの「自立を支える社会環境の整備」の次のページにある「子育てしやすい育児環境の整備」を見たら、「女性が働きやすい状況にあるとは思わない理由」と書かれていて、ということは女性の経済的な自立がかなり重視され、それがなければ、日本の男女が共同して参画できる社会になっていかないのではないのかな、ここに根本の課題があるのかなと、勝手に思って迷っていたのです。ただ石丸委員が言われたように、自立という言葉は非常に大切な部分を持っていると思いますので、それを推進の方向で具体的に整理していった時に、誤解されないような定義があれば良いと思いました。

【南委員長】

『プラン 21』の 8、9 ページに基本目標と推進の方向が出ていますが、現行計画では「基本目標Ⅳ 自立を支える社会環境の整備」の後に続く「推進の方向 1 子育てしやすい育児環境の整備」で、方向性として女性の経済的な自立を支援していると思います。それから「推進の方向 2 男女がともに担える介護環境の整備」は、女性の問題もあるし、また生活の中での男女のお互いの自立にも関係する、生活についての具体的な内容ですよね。そして「推進の方向 3 高齢者の生活自立のための条件整備」では高齢者も自立するというような内容が入っていたり、「推進の方向 4 社会的援助を必要とする人への支援」では生活における具体的な日常行動のレベルでの自立ということと、経済的な自立の促進というようなことが方向としては入っていて、日常生活での自立と経済的な自立の両方が入っているのですね。ただ本当は基本としては、生活する上で互いにどこかで依存しなければいけないという場面があって、男性は女性に依存し、女性も男性に依存するということがあると思います。その時に、精神的に自分で判断できるということ、女性は「今のところは経済的な面をあなたに負担してもらっているけれど、私はそのことをちゃんと分かった上で選んでいますよ」とか、男性も「今は経済的な役割を自分が果たしているけれど、生活の面で何かあった時には代わるよ」といった、気持ちの上でというか精神的に自立するというか、お互いを認め合うということが大前提としてはあるのだろうという気がします。そこはかえって意識作りの方に入るような気がしてしまうのですが。一番大切なのは、人間として自立というか、気持ちの上でも「私が自己責任で、あなたに今は経済的な役割を担ってもらっているけれど、自分は違うところをきちっとやっています」とか「次の状況では自分がこうするよ」とか、それぞれのきちんとした自己責任の下で、お互いに生活を支え合うということが大事だと思うのですが。

【袴田委員】

基本的な話になってしまうかもしれませんが、自立とだけ言ってしまうと色々な捉え方があるのだなと思ったので、文字数が限られていなければ文章を増やして、誤解を受けないような表現の仕方、例えば『プラン 21』から引用すると、「精神的、経済的、生活的に自立して生活を支え合う社会環境の整備」というように少し膨らませて、自立という言葉が誤解されないような形にはいけないのかなと思いました。分かりやすくするには自立という言葉で済むのかもしれないけれど、逆にそれで誤解されるのであれば、我々が想定しているイメージに読んだ人が行き着かないかもしれません。私もやはり精神的な自立というのが一番最初に根底にあって、その次にはという様に段階があるのだと思いますが、一番最初のところが誤解で消えてしまうのはどうかという気がすごくします。綺麗にまとめなければいけないのかなと思いました。

【柴田委員】

男女が共に精神的に自立することはとても大切なことだと思うのですが、「男女が共に自立して生活を支え合う」を、上手く言えないのですが「男女が共に人間として自立する」というようなことであれば誤解が解消されませんか。

【南委員長】

さっき袴田委員が言われたのは「精神的、経済的、生活的」ですね。

【袴田委員】

逆に「男女」という言葉を入れる必要があるのかなという気がするのですが、それこそ人間としてというか、言葉を入れなくても「皆に当てはまるんだよ」という意味で捉えれば、「男女」という言葉は要らないのかなという気がしました。

【高田副委員長】

一番分かりやすいのは精神的と経済的ですよ。

【南委員長】

男性が介護や料理の仕方を覚えるといった自立がありますが、これは生活的というのでしょうか。

【亀岡委員】

生活的ですね。「男女が精神的にも経済的にも生活的にも」の後に何か加われば、共同ということが伝わりますね。基本目標Ⅳで言っているのは、共同生活の部分での自立ですよ。推進の方向を見ると、子育てもそうですし、家庭を重視しているような気がします。それであれば、『プラン 21』の 36 ページ中程に「女性の自立はもちろん、男性の自立と豊かな生き方にもつながっていきます」という文章があるのですが、お互いの分野を助け合っていけばいいかと思います。例えば子育ては、今までは「男の人は、女の人は」という役割分担があったのですが、そうではなくて共に、ということだと思うのです。そういう意味の自立だと思います。漢字をみると共同という言葉には「共に同じく」という意味もあるのではないのでしょうか。だから自分のできることは自分でやって、「男の人はこれをやる、女の人はこれをやる」というように決め付けない。うちのご近所にも最近奥さんが倒れた方がいらして、これまでは何もしなかったご主人が大変な思いでいるのです。女性は経済的な自立ということもあるのですが、男性の場合は家事とか生活の部分で、できることを自分でやって自立していかないといけない、そういう意味の自立かなと思っています。ただ「共に生活して支え合う」となるのでしょうか。経済的ばかりだと違って来るかなと思います。

【南委員長】

男女が共に自立して。これだと経済的な面のイメージが強いのでしょうか。

【亀岡委員】

3つ入れると難しいですね。この目標も推進の方向で幾つかに分かれていますよね。それを見た時、どれも家庭での共同の部分だと思うのです。共同自立というか、生活の自立といった部分かと思っています。子育てにしても介護にしても。そして高齢者も入りますよね。どういったら良いのでしょうか。

【柴田委員】

精神的に自立することはとても大切なことですよ。

【石丸委員】

言葉って不思議ですよ。こうやって「自立を支える社会環境の整備」と書かれたものを読むと、いろいろな広い意味で感じますが、「自立して生活を支え合う」となると、なんとなくイメージが違ってきます。

【亀岡委員】

自立の的が絞られてきますね。

【南委員長】

ではかつての基本目標である「自立を支える社会環境の整備」がかえって良いですか。

【石丸委員】

広い感じがします。漠然としてはいますが。

【亀岡委員】

「男女共同の生活を支える」の中に、少し加えていったら良いのかなと思います。あまり拡げてしまうと、なおさら分かりづらくなるかもしれません。

【石丸委員】

自立とはどういうことかということについて、今まで話しがでたようなことを上手にまとめて反映していけたら素晴らしいですね。

【亀岡委員】

皆同じ気持ちだと思います。

【柴田委員】

「自立して生活を支え合う」というから何かすごいことのような感じがして、最初に経済的な自立というイメージが沸いたのですが、現行の基本目標Ⅳを見ると、精神的自立も経済的自立も全部含まれるのかなと感じました。

【石丸委員】

今決定しなければいけないのでしょうか

【南委員長】

もう一度事務局でも考えていただくことにして、宿題にさせていただいて良いですか。

【事務局(佐々木部長)】

分かりました。今いろいろと出たご意見を踏まえながら考えます。

【南委員長】

では、基本目標Ⅳはペンディングして事務局に預け、もう一度検討いただきたいと思います。あと他にはどうでしょうか。次の基本目標Ⅴの「生涯にわたる健康支援」は構いませんか。これは良いですか。では通過します。実施期間を 10 年から5年にしたのは良いですか。項目6の「第2次計画で重点的に推進すること」で、「①男女共同参画」についての認知度を上げること、それから②に「女性・男性それぞれの自立を推進すること」がありますが、この方が分かりやすいですね。こういう書き方の方が誤解されませんかでしょうか。

【高田副委員長】

すごく曖昧な言葉に見えます。先程から話していた、何を自立とするかがどう取られるでしょうか。

【南委員長】

生活の細かなところはどのように表現したら良いのでしょうか。日常動作というか。家事・育児・介護をまとめて言ったらどうなるのでしょうか。「精神的にも経済的にも、日常生活においても自立していることが重要であり」という文章を入れた方が良いような気がします。文章の中に「お互いに生きやすくするには、男女共に人間として、精神的にも経済的にも、生活していく上でも自立している」と

入れていただく方が誤解がないのかなと思いますがいかがでしょうか。

【高田副委員長】

ここに「自立を推進する」と書かれていますが、推進するという言葉を使っているから考えてしまうのではないのでしょうか。その下の文章を見ると「男女とも自立していることが重要である」となれば精神的だということが読み取れますが、一番上の項目が「女性男性それぞれの自立を推進する」ということになれば、自立していないということになりますよね。だけど文言を見ると、精神的なことを書いていますよね。

【南委員長】

この文章も要検討でしょうか。

【亀岡委員】

文章はどうか分からないですが、この中身はぼっちりではないかと私は思います。

【南委員長】

それぞれがいろいろな意味で自立していなければいけないということですね。

【亀岡委員】

今の「男女共同参画社会の実現」というのは、このことだと思うのです。まずはこのことから始まるのではないのでしょうか。

【柴田委員】

内容は良い文章ですね。

【亀岡委員】

すごく分かりやすくて。

【事務局（清水）】

委員長、こちらよろしければ事務局で検討ということでいかがでしょうか。

【南委員長】

ではこちらもう一度検討してください。良いという意見もありますから、それはそれで活かしてください。

【高田副委員長】

全部「推進」になっているね。

【南委員長】

「③男性の男女共同参画を推進すること」、これは今回随分言われましたよね。これは良いですか。ではこれはこれで通過します。声が無いと通過しますので、よろしくお願いします。「④子どもの男女共同参画を推進すること」。義務教育では随分進められているのではないかという話があったのですが、ここでは親の側からの子どもへの配慮ということの男女共同参画にもっと注目してほしいということを言いたかったのですよね。親が子どもを虐待していたり、お父さんがお母さんに暴力を奮っていたりというようなことがあるけども、そういうことに対する配慮というか。あまり具体的にはでてこないのですが、こういう視点も必要ではないかということで入れています。次は「⑤女性の社会における活躍を推進すること」、これはもともと進めなければならないということで、前から引き継がれている

ことだと思います。次は「⑥地域に根ざした男女共同参画」ですが、これは今回随分私たちの話題になったことですよ。共に役割を担うことについて、もっと地域の中で、世代にも配慮しながらきめ細かに取り組むことや、介護などの生活技術を男性がもっと身につけたら良いという話しが随分出ましたよね。男性に自立を求めるのは生活技術ということなのではないでしょうか。これはよろしいでしょうか。それから「⑦実行性を高めるため、行動のレベルで実感し、行動で改善していく計画にすること」。計画でとりあげるのは、実生活にあったレベルでできることの方が、より実効性があるのではないかとということが話し合われました。生活技術というのでしょうか。介護とか家事とか、これによって随分変わるのではないかと話合いがなされていました。8 番目は「女性に対するあらゆる暴力の根絶」、これは依然としてかなりあって、やはりこの取り組みをもっと若い世代からやろうということが、いろいろ出ていましたよね。大学とか高校からそういう取り組みをしようということを言っています。9 番目については、10 年前から見たら行政サービスも随分進んで、介護の社会化とか子育てサービスが進んだけれども、もっと前進しなければならないということが出ていました。大体お話しをしたような内容なのですが、修正が必要な箇所等がありましたら事務局の方へ言ってください。

次に項目の 7 は、まず計画の構成で「数値目標を増やしてください」ということを今回要望していて、それが実効性を高めるのだということでした。これは皆さん異議なしですね。2 番目に「具体的に取り組む事業」の掲載にあたっては、「複数の推進内容に亘る事業の再掲を多用せず、各事業の実施目的と体系上の位置付けをより明確にすること。」ということで、漠然と何でもするのではなくて、もう少し具体的な焦点が定まった事業にしてほしいということですね。それから 3 番目では、石狩市の総合計画と合わなければまずいでしょうから、整合性を図ってほしいし、他の関連部署との連携を図ってほしいということがありました。

項目の 8 の「計画の運営」では、まず盛り込まれた各種施策が効果的に推進されるように、定期的に把握・点検してください、そして取り組むべき施策を重点的・優先的にということで、総花的に全てを平等にやれるということはないので、取捨選択して重点的・優先的に実施して実現してください、ということを行っています。事業の取り組みは各セクションが連携を強めると同時に、市民ともできるときには協働してほしいということも言った訳ですけども、これ以外にお考えになっていることがあれば、これも入れてほしいという意見はないでしょうか。

時間が迫ってきていますが、推進の方向や推進内容等について、提言内容に即した具体的な取り組み内容でこういうことをした方が良いのではといったご意見があれば、今事務局にお話しいただくと、事務局は実際の計画作成時に考えやすいのではないかと思います。推進方向とか内容について、事務局の方から説明があるのですね。

【事務局（清水）】

これまでいただいたご意見をお伝えします。現行プランの 8、9 ページに掲載されている体系をご覧ください。まず右ページの右の欄、「施策の推進内容」については、「基本目標 V に、他の基本目標内にある性教育に関する関連項目を集める」というご意見をいただいています。次に、学校教育のお話しが出ていましたが、専門部会で話された中に、学校教育では既に平等の視点で教育を実施しているけれども、学校教育の重要性から、第 2 次計画においても、一人一人の思いやりと自

立の意識を育む教育の一層の充実を図ることを期待したいという内容があがっていました。また、8ページの左側に掲載されている「理念」について、平成 21 年度第2回推進委員会では「体系の中での関連性が分かりにくいことから外しては」という意見が出ていましたが、第2回専門部会で「理念」についてご審議いただいた際、この計画における理念の重要性が話し合われ、合わせて体系にも理念の記載は必要ではないか、その際、「理念であることが分かりやすく伝わるような表示の仕方を工夫すること」という意見をいただいています。以上、これまでいただいた意見についてご報告しました。

【南委員長】

ありがとうございました。前の話し合いで出た「市民に分かりやすくなるようにキャッチコピーがあったら良い」という意見について、皆さんのご記憶にあるかと思います。それについて、事務局で少し考えてくださったということですね。

【事務局(清水)】

キャッチコピーなのですが、今回お出した提言書案の項目4に記載しています「目指す男女共同参画社会のイメージ」に書かれた言葉等から、キャッチフレーズ候補を幾つか事務局の方からお出して、それをもとに委員の皆様にご審議いただいて決定できればと考えています。次回の資料送付時に候補一覧を一緒にお送りし、その中から良いと思ったものを選んで事務局にご報告いただき、それを事務局がまとめて第3回委員会に提出して決めていただいたら、という流れを考えています。

【南委員長】

この計画がどういうものなのかが分かりやすくなるような市民に浸透されやすい言葉を考えて、事務局で案をまとめてくださるということなので、事務局から送られてきたら皆さんご検討いただきたいと思います。

その他に全体として何か、こういうことがあったら良いのではないかとすることはありますか。

【柴田委員】

資料2の項目6の⑧に「女性に対するあらゆる暴力の根絶」がありますが、最近高齢者への暴力の話しを聞くので、そのような弱い立場の人に対する暴力もなくしていけるような内容もあったら良いと思いました。

【南委員長】

提言書案の中に「弱者への思いやりを」というのが入っていましたね。

【事務局(清水)】

項目4の「第2次計画で目指す男女共同参画社会のイメージ」の③で「弱者への配慮ができる社会」として入れています。ここでもう少し具体的に触れられるか検討してみたいと思います。

【南委員長】

ちなみに私が考えますのは、石狩市役所がこの計画を作って推進していかれる訳だから、石狩市役所はやはり模範としてというか、行政として、石狩市の中の男女共同参画を推進するモデルとして頑張ってほしいと思いますので、言葉はともかく、そういうことは要望していきたいという気がしま

す。推進する元ですよ。だからやはり模範として、男女共同参画社会を市役所の中でも実現するような努力を考えてほしい気がします。

あと先ほど優先的、選択的にということがありましたが、前回からの申し送り事項にもありましたけれども、なんでも総花的にいろいろなことが施策の推進内容に入っているのですが、前の委員の方たちからも「もう少し絞っても良いのではないか」という意見もありましたし、もっと項目数は選択して、減らしても良いのではないかと思うのですが。数があまり少ないとまた問題かもしれませんが、焦点が絞られている方がぎゅっと締まるというか、効果的にもできるのではないかという気がします。あまり総花的ではなくて良い気がしていました。提言書案にはそういう内容も入っていましたか。

【事務局（清水）】

体系を整理することについて掲載しています。

【南委員長】

環境保全の取り組みなども全部載せるのではなくて、環境保全に対する女性の発言力というか女性の参加度のような、そうするとあらゆるところへの女性の参加に入ってくるかもしれませんが、そういうことにある程度絞っていても良いのではないかという気がします。環境問題の全てが男女共同参画に関係するということではないだろうという気がするのです。国際交流もそういう気がしています。国際交流が全て男女共同参画かという、国際交流は国際交流として存在して、男女共同参画とは関係ないところだってある気がします。そういうところも項目として絞っていったらどうかという気がするのですが。そうでなければ焦点がぼけてしまう気がするのです。個人的な意見ですが、皆さんはどうお考えになるでしょうか。

【高田副委員長】

前にも出たと思うのですが、国の提言は提言であってそれを踏まえた上で、石狩市に合ったものを、石狩市民の男女共同参画とはこういうものだということでやった方が、ずっと分かりやすいですよ。

【南委員長】

地に足が着いたというか、そういう計画であってほしいですね。

【高田副委員長】

そういう提案の仕方が一番良いですよ。このようなことを言ったら田舎の人に申し訳ないかもしれませんが、国際社会のことを言って「これが男女共同参画だ」と言ってもちんぷんかんぷんだと思うのです。それは前回の推進委員会でも出ましたよね。石狩の地域性を考えてということで。

【南委員長】

石狩の地域性にあった国際交流ということで取り組んだ方が、身近になる気がします。

【高田副委員長】

計画をもらった人も読みやすくなるだろうし、「これは自分には関係無い」といって投げないで、「これは自分に関係ある」と感じてもらえれば、取り組みに違いが出てくるのではないのでしょうか。

【南委員長】

世界における男女共同参画の動向みたいなことについての情報の発信はしていかなければなら

ないと思いますし、石狩市に住んでいる外国人の女性との連携をどのように深めていくかということはあるかと思いますが、女性を外国に派遣するといったことは現実的にはできないことでしょうから。その辺りについて国際問題についても、先ほども出ていましたがもっと身近な問題としてとらえた男女共同参画ということで考えてほしい気がします。

【工藤委員】

今の話しと少し違って、とても具体的なことなのですが。私はキャラバンメイトとして男女共同参画担当と一緒に認知症サポーター養成講座をやっていますが、最初は「頼まれたから」というぐらいの意識で実はやっていました。でもこの委員会でお話を聴いていると、男性も介護ができ、そしてお互いに助け合いながら生活をしていくという男女共同参画の本当の実現には、現在の講座の内容ではあまり役には立っていないのではないかなという気が実はしているのです。講座の中で男性がもっとせっぱ詰まってきちんと分かってもらえているかというところまで、私たちが意識がいていなかったということもあるので、より具体的に実際に介護をする時に必要な知識ということについても、男女ともに学べる場の必要というのを、市でも考えて戴いた方が良いのかなという気が、ここへ来て初めてしました。女性の知識もやはり少ないと思いますし。だからもしキャラバンメイトと一緒に協働で何かするとしたら、もっとより現実的なことも合わせてした方が、絶対に役には立つのかなという気がしていますので、ちょっと考えていただければと思います。

【南委員長】

大体よろしいでしょうか。議論が1つのことに集中してしまって、他のことについてバランス良く議論できなかったかという反省もあるのですが、よろしいでしょうか。

【糸永委員】

これで終わりですか。

【南委員長】

10 月頃にもう一度どうでしょうか。10 月に提言書の最終案を検討するということで、事務局がもう一度提言書案を作ってくださいますので。それで大体決めるということですね。パブリックコメントはいつ行うのですか。

【事務局(清水)】

12 月を予定しています。

【南委員長】

その意見も反映して、計画がまとまることとなりますが、推進委員会の提言は提言として、パブリックコメントはパブリックコメントとして計画に反映されていくということですね。

【糸永委員】

今日この会議に出て思ったのですが、提言書案の項目4の「目指す男女共同参画社会のイメージ」の中の「身近な「あなたと私」から始まる社会」という、この言葉ががつんと私の頭に來ました。すごく良い言葉だなと思ったのです。「身近」ということは家庭の中と考えられるのかな、「あなたと私」だから私と妻なのかなと思ったりしました。そしてそこから始まる、これは意識改革の始まりのところかなと思ったのです。その意識改革を計画にどう具体的に組み込んでいくか、それはこれからの部分

に出てくるのかもしれませんが、ただ意識改革だけをしていても、一地域の意識を変えるということ
はそう単純なことではないのだろーと思います。もう一方で女性の参加、これを徹底的に重点的にや
っていくという、こちらをやりながら家庭の中の男女の意識改革をきちっとしていくということ。この男
女共同参画の計画は、もしかすれば少子高齢化社会で働く人間を女性にも求めて始まった計画の
1 つだとすれば、そこからは違うかもしれないけれども、働かなくても家庭の中で男女が共同で平等
な立場で互いに助け合うという意識改革をしていかなければ。そこが大事なのかなと思いました。

〔南委員長〕

是非そういう精神を盛り込んで計画を作っていただければと思います。

あとスケジュールの方ですが、10 月の中旬で大体提言書を固めるということですか。

〔事務局（清水）〕

はい。今日ご審議いただいた内容を反映させた提言書案をもう一度事務局で作りまして、なるべ
く早く皆様に見ていただいて、そして第 3 回の推進委員会でご審議いただくという流れです。その場
で決まれば、会議の中で市に提言書を提出いただくということになります。

あと策定ニュースのことを少しお話しさせていただきます。策定の進捗状況を市民に広く伝えると
いう目的で、各推進委員会の後に発行する予定でしたが、2 回の専門部会を挟んだことで、第 2 回
と第 3 回の委員会の間が 1 ヶ月と短くなっていますので、今日の委員会の後の発行は行わず、第 3
回委員会の後での発行を考えています。

〔南委員長〕

分かりました。あとスケジュール等でご質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

次回の会議は 10 月中旬を予定しているということで、この後日程調整が入ると思いますが、よろし
くお願いします。それでは今日の委員会を終わらせていただきます。活発にご討議いただきまして
ありがとうございました。

平成 22 年 10 月 1 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 南 榎 子